



安全第一

ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ～ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 経営首脳陣による定期的な現場パトロールの実施
- ② 不安全行動を「しない」「させない」（指導において）妥協しないの徹底
- ③ 現場作業員に対する安全衛生指導

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 2年 4月 7日

会社名 株式会社 高山工業所

代表者署名 高山 一浩

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055- 228-8882) 。